

横浜市鶴見区 町丁名別配布世帯数

	町丁名	配布数		町丁名	配布数		町丁名	配布数
★	大黒町		43	下末吉一丁目	1,000	87	仲通1丁目	400
★	大黒ふ頭		44	下末吉二丁目	800	88	仲通2丁目	400
1	生麦一丁目	1,000	45	下末吉三丁目	700	89	仲通3丁目	500
★	生麦二丁目		46	下末吉四丁目	700	90	浜町1丁目	200
2	生麦三丁目	1,600	47	下末吉五丁目	1,000	91	浜町2丁目	100
3	生麦四丁目	1,500	48	下末吉六丁目	900	92	朝日町1丁目	300
4	生麦五丁目	1,300	49	梶山一丁目	800	93	朝日町2丁目	600
5	岸谷一丁目	800	50	梶山二丁目	1,000	94	寛政町	300
6	岸谷二丁目	700	★	三ツ池公園		★	弁天町	
7	岸谷三丁目	1,500	51	江ヶ崎町	1,500	95	汐入町1丁目	400
8	岸谷四丁目	1,400	52	矢向一丁目	1,500	96	汐入町2丁目	200
9	鶴見一丁目	900	53	矢向二丁目	800	97	汐入町3丁目	400
10	鶴見二丁目	400	54	矢向三丁目	1,600	98	下野谷町1丁目	800
11	寺谷一丁目	1,000	55	矢向四丁目	1,400	99	下野谷町2丁目	200
12	寺谷二丁目	900	56	矢向五丁目	1,200	100	下野谷町3丁目	300
13	諏訪坂	600	57	矢向六丁目	1,000	101	下野谷町4丁目	400
14	豊岡町	2,000	58	市場上町	1,000	102	小野町	900
15	佃野町	2,000	59	市場東中町	500	★	末広町1丁目	
16	馬場一丁目	800	60	市場西中町	500	★	末広町2丁目	
17	馬場二丁目	800	61	市場下町	700	★	安善町1丁目	
18	馬場三丁目	800	62	市場大和町	800	★	安善町2丁目	
19	馬場四丁目	800	63	市場富士見町	500	★	扇島	
20	馬場五丁目	700	64	尻手一丁目	700	103	元宮一丁目	1,000
21	馬場六丁目	500	65	尻手二丁目	600	104	元宮二丁目	400
22	馬場七丁目	700	66	尻手三丁目	900	105	東寺尾一丁目	1,500
23	北寺尾一丁目	800	67	管沢町	500	106	東寺尾二丁目	700
24	北寺尾二丁目	500	68	柴町通1丁目	400	107	東寺尾三丁目	1,000
25	北寺尾三丁目	600	69	柴町通2丁目	300	108	東寺尾四丁目	700
26	北寺尾四丁目	600	70	柴町通3丁目	400	109	東寺尾五丁目	900
27	北寺尾五丁目	700	71	柴町通4丁目	400	110	東寺尾六丁目	1,100
28	北寺尾六丁目	1,000	72	平安町1丁目	1,500	111	東寺尾東台	1,000
29	北寺尾七丁目	1,100	73	平安町2丁目	1,300	112	東寺尾中台	1,300
30	獅子ヶ谷一丁目	1,500	74	向井町1丁目	300	113	東寺尾北台	500
31	獅子ヶ谷二丁目	600	75	向井町2丁目	200	114	上の宮一丁目	1,000
32	獅子ヶ谷三丁目	200	76	向井町3丁目	500	115	上の宮二丁目	700
33	駒岡一丁目	1,000	77	向井町4丁目	400	116	鶴見中央一丁目	1,200
34	駒岡二丁目	300	78	大東町	600	117	鶴見中央二丁目	1,800
35	駒岡三丁目	1,000	79	潮田町1丁目	500	118	鶴見中央三丁目	1,500
36	駒岡四丁目	1,500	80	潮田町2丁目	400	119	鶴見中央四丁目	1,800
37	駒岡五丁目	800	81	潮田町3丁目	600	120	鶴見中央五丁目	1,500
38	上末吉一丁目	800	82	潮田町4丁目	300			
39	上末吉二丁目	800	83	本町通1丁目	400			
40	上末吉三丁目	500	84	本町通2丁目	500			
41	上末吉四丁目	500	85	本町通3丁目	400			
42	上末吉五丁目	800	86	本町通4丁目	500			
							鶴見区合計	96,800

(平成28年6月1日現在)

- ① 配布地区のご指示につきましては、別紙発注書もしくは、本紙チェック欄にご記入頂きご依頼下さい。
- ② ★印は配布不可能地区のため、配布を承る事ができません。
- ③ 上記配布数(請負枚数)は、官公庁統計データ(毎年4月30日 実数データにて更新)を基により一件でも多く各世帯に届くよう、人的要素等を考慮した上で、現時点での投函禁止物件数を除いて算出しております。尚、町の変化に伴う流動原因等の世帯誤差による広告余数につきましては、隣接地区もしくは同地区に期間等を空けて再配布とさせて頂いております。